

令和5年度 第1回 函南町総合教育会議 議事録

【開会】 事務局 (梅原教育次長)	令和5年8月23日(水) 午後1時10分から午後3時45分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 久保田浩子 教育委員 渡邊博文、小永井博之、宮城島美津穂、勝俣聡子
仁科町長	それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回函南町総合教育会議を開催いたします。 本日はお忙しい中、当会議にご出席いただきありがとうございます。本日の司会進行を進めさせていただきます教育次長の梅原です。よろしくお願いいたします。 函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、函南町の教育に資する協議を行うために開催している会議です。それでは、お手元の次第に従いまして、これより会議に入ります。 はじめに資料の確認をお願いいたします。次第、名簿、裏面に席次表、資料一覧がありまして、資料が1から5までございます。また、本日追加資料として函南町立中学校部活動ガイドラインを配布させていただいております。資料に過不足は、ございませんでしょうか。 それでは開会にあたり、はじめに町長よりご挨拶をいただきます。仁科町長お願いいたします。 皆様こんにちは。猛暑が続いておりますが、令和5年度第1回の総合教育会議にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。この総合教育会議の位置づけにつきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律にありますがこの法律も大きく変わってきております。 今回は第1回の会議ですので、皆様方のご存じかと思いますが、少しお話をさせていただきますと、今までの教育長、教育委員会の組織そのものがこの法律の変更に基づきまして大きく変わりました。 教育委員さんの任期は4年ですけれども、教育長の任期が3年と

	なり議会の議決を得て選出されるようになりました。 そして渡邊委員はご存じかと思いますが、これまで教育委員長という非常勤の職が教育委員会のトップでありましたけども、それも廃止になりまして、教育長の権限というよりも責任の大きさが変わったというのが何よりの大きな変化です。 それを受けまして、本日開会の総合教育会議ですが、これは町当局と教育委員会との情報の共有を図ることはもとより、教育行政、教育政策、そういうものについても調整を図っていくという大きな目的等々がございます。 そんな中での今回令和5年度第1回の開催となります。 また、申し遅れましたけれども、7月29日開催の町制施行60周年記念式典、記念講演では、教育委員の皆様方にご出席を賜り、またご協力いただきましたこと感謝申し上げます。 さて、今日の議事案件は、報告を含めて、大きく四つございます。限られた時間ではございますけども、よろしくどうぞお願いします。
事務局 (梅原教育次長)	町長ありがとうございました。 続きまして、教育長にごあいさついただきます。教育長お願いいたします。
久保田教育長	皆さん改めましてこんにちは。 町長から総合教育会議について詳しくお話をいただきました。 教育委員会としましては、大体年2回ですけども、この会を有意義に使いながら当局と連携をし、教育の充実に努めていくというのが一番でございます。教育委員の皆様におかれましては、午前中の教育委員会に引き続きの会議となっております。お疲れのこととは思いますが、よろしく願いいたします。 教育現場ですけども、今年度、アフターコロナということで、令和の日本型教育またはギガスクールの実現に向けて改めてその第一歩を踏み出しているような学校現場だと私は感じています。 令和になって、さあ、新しい教育に向かって子供たちを育成しようと思えば、コロナの流行ということで、教育にとっての一番の正念場、人と人が対面をして、そして教師と子供、子供と子供たちが、切磋琢磨し、成長していくその場を約3年間奪わ

事務局 (梅原教育次長)	れたなかで、新しい教育に向かってのスタートでした。 今年度から、各学校では改めて令和の教育、今後の教育について今、調整をしているところです。 今日の総合教育会議が、また函南町の小中学校が1本になり充実した教育に進めますよう、どうぞよろしくお願いいたします。 教育長ありがとうございました。これからの議事進行につきましては仁科町長にお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。
仁科町長	はい。わかりました。 それでは早速議事に基づきまして進めさせていただきますが、ここから着座ということでお許し願いたいと思います。また、発言をする委員の皆様方、それから説明をしていただく皆様方も着座のままでお願いいたします。 それでは議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1号の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るため、重点的に講ずべき政策について、に関して構成員の皆様次第の議事を協議していただきます。 なお、同条第2号に規定する児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が及ぶ恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する議事はありません。 それでは議事の(1)町内中学校の外国語指導助手 (ALT) の効果的な活用に向けて、事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課 大桑指導主事	それでは町内中学校の外国語指導助手 (ALT) の効果的な活用に向けて、説明いたします。 平成29年度告示された、現行の学習指導要領において、外国語科の目標は「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。」となっています。 また、学習指導要領解説外国語編では、「内容の改善・充実」として、「話すこと」の領域が「やり取り」と「発表」に分けられた

	ことを強調しています。「話すこと [やり取り]」は、互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から新たに設定されたものです。 ここで函南町の昨年度までのALTの活用の状況についてお伝えします。 小学校においては、すべての外国語（活動）の授業を日本人教師とALTのティームティーチングで実施しています。コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力の育成を目指す環境が整っており、今後もこの恵まれた環境を活かし、コミュニケーション能力の育成を継続していきます。 一方、中学校においては、小学校での外国語（活動）本格実施により、生徒の英語に対する興味・関心や習熟の差が従来よりも顕著となり、これまで以上に指導の工夫が求められています。 特に、「話すこと [やり取り]」の領域では、即興で考えや思いを伝え合う能力を育成するための、新たな手立てや授業改善が求められています。その一つとして、ALT活用の工夫が大きなポイントとなります。 続いてALT配置の現状をお伝えします。 函南町では、令和2年度から、小学校外国語（活動）の本格実施に向け、町内小学校のALT配置人数を2人から4人に増員しました。これにより、外国語（活動）の授業すべてにALTが参加できる体制となりました。中学校においても、1校に1人のALT配置を継続するとともに、従来の業務委託契約から派遣契約に切り替えることで、学校からALTに直接業務内容を指示できるようになり、英語担当とALTの連携体制が強化されました。さらに、令和4年度のプロポーザルにより、小中学校とも同一業者となったことにより、ALT6人体制を生かした効果的な活用方法を研究していくこととしました。 ここから、今年度のALT活用の様子を紹介します。1つ目は中学校におけるパフォーマンス評価の取組です。 外国語の授業におけるパフォーマンステストとは、特定の単語や表現を問うものではなく、実際のコミュニケーション能力に焦点を当てて評価するテストです。これまで、1人のALTが50分の授業の中で約30人のテスト対応をするため、1人当たりの時間は1分程度と時間が十分確保できていませんでした。 そこで、今年度より、中学校配属ALT2名と、小学校配属ALT3
--	--

	名の合計5名が中学校に勤務する日を年間計画に位置付け、5人体制でパフォーマンステストができるようにしました。 ALTが個々のブースに分かれ、生徒と1対1のパフォーマンステストを実施しました。 ある生徒の感想を紹介します。 ALTの質問に、Yes、Noで答えた後にいくつかの文を付け加えて話すことができて良かったです。声の大きさがいつも小さいのでできるだけ大きな声で話すことを意識したり、相手の話にNiceなどで反応できるよう意識したりして自分の中では思ったよりできたかなと思いました。よく、会話が止まってしまったので、もう少し質問の答えの後に文を付け加えてみたり、たくさん質問を試してみたりすればよかったなと思ったので、そこをもう少し頑張りたいです。 このように、用意したものを話すだけでなく、考えや気持ちのやり取りをする様子がみられたり、そこで困った経験をもとに今後の活動につなげようとしたりする様子がうかがえる感想が多く見られました。 活用の2つ目は日常のかかわりです。 中学校2校に1人ずつALTが配属されていることで、外国語の授業以外の場面で子どもとALTが関わる場面が多く取れています。例えば、「あいさつ運動」「英語の本の読み聞かせ」「行事や他教科への参加」などです。また、休み時間など外国にルーツを持つ児童生徒や、海外からの体験児童生徒とコミュニケーションをとり、他の児童生徒との懸け橋になっているという事例も見られました。 高等学校のデータではありますが、文部科学省による令和4年度「英語教育実施状況調査」でも、生徒の英語力に影響を与えた可能性が高い取組として、「ALTによる授業外の活動」が挙げられています。今後、授業外での教育活動についても一層充実していくことが求められます。 活用の3つ目は東小スペシャルイングリッシュデイです。 こちらは、小学校の取組ですが、ALT活用の特色のある取組として紹介します。 町内全小中学校の6人のALT、静岡県多文化共生課、函南町都市交流協会、保護者など、外国の文化を知るさまざまな立場の方を招き、海外の文化や習慣を知ることを通して異なる文化への関心
--	--

を高める活動を実施しました。ALTは英語を使った学習活動を行うとともに、休み時間のインタビュービンゴなどを通して子供達と交流しました。ALTとの交流により、より、普段以上に意欲的に活動に参加している様子が見られました。

また中学校における「話すこと〔やりとり〕」の能力育成のため、ALTの活用と合わせてICT活用の可能性についても模索してきました。数多くの英語学習用の動画から、興味を持ったものを端末で視聴し、それをもとにした聞き取り練習や音読練習、AIとのやり取り練習ができるアプリについて、町内中学校2校、1、2年生を対象に無償トライアルを実施しました。

(2)は生徒アンケートの結果です。年度途中の実施ということもあり、利用期間に「よく使用した」「たまに使用した」という生徒はA社で23%、B社で40%という結果でした。利用してみてものよい点、問題点についての記述回答を見ると、繰り返し練習ができることから意欲をもって取り組めたという意見が多数ありました。一方レベルやテーマの選択については、選ぶことができる利点を感じている生徒と、自分にあったものがないという生徒の双方がいました。また、授業の中で周りに友達がいる中で使うことに抵抗があるといった意見や、AIの精度についての課題がみられました。

教職員の感想からは、活動の楽しさや、生徒が楽しむ仕組みなどに肯定的な意見がある一方で、授業での活用のしにくさや、生徒の実態に合わないなどの意見も見られました。

以上のようにICTについては、個別学習として一定の効果はみられ、今後も引き続きその活用方法について検証していく必要があります。

最後に今後の方向性についてお伝えします。

授業においてはALTとの直接のやり取りにより、ネイティブの英語に触れることや、状況に応じたコミュニケーションの機会を得ることができます。さらに、各校にALTが配置されることで、休み時間や行事など授業以外の場面でも、英語に親しむことができることから、ALTの存在はこれからも重要です。

そこで、今後の方向性として次のように提案します。

ネイティブのALTとの直接のやり取りによる教育的効果は大きいので、小学校4名、中学校2名の体制を維持します。ALT6人体制が続くことでより効果的な活用方法が模索できると考えます。

	また、小学校外国語の教科化により、小中をつなぐ観点からも小中同一業者での委託が望ましいと考えます。令和5年度プロポーザルにより、令和6～7年度の中学校ALT2名の委託業者を選定し、令和8年度からは小中学校統一の契約としていきたいと考えています。 ALT派遣業務委託に関するプロポーザルに際してはICTの活用を含めた業者選定をしていきます。オンラインによる交流や、動画の活用など、ICT活用については、現在の体制の中で実施できることも多くあります。ICTの活用とその効果については引き続き検証していきます。 以上で、町内中学校の外国語指導助手（ALT）の効果的な活用に向けての説明を終わります。
仁科町長	ただいまの説明ですけれども、資料に基づいての詳細な説明がありましたが、その内容につきましてご質問とかご意見等がございましたら、教育委員の皆様方は、挙手をしてから、私の方で指名させていただきますので発言をお願いします。
小永井委員	2ページ目に日常の関わりで帰りの挨拶運動に出してもらっていると記載されており、これは本当に私的には普段の授業以上に大切なことかと思います。ここに書かれてないことで、こんなような子供たちとの接点が授業以外であるんだよというのがあれば、教えていただきたいなと思います。 それと3ページ目のICTの活用に向けた模索ですけれども、トライアルであまり使用しなかったという回答をした児童がA社で77%、B社で60%とかなりいらっしゃるということでここでアンケートをとる予定があったのであれば、もう少し使用を促すような対策が必要ではなかったかなと思います。 それから最後になりますが4ページ目で今後の方向性についてですけれども、令和8年度から小中統一の3か年の契約となりますとあります。プロポーザルで同一業者がやられるってことは本当に良いことだと思いますので、その方針で進めていただきたいと思います。また、小学校4名、中学校2名の体制はぜひとも維持していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。
仁科町長	質問が3点ありましたが、回答をお願いします。

事務局 (大桑指導主事)	ご質問ありがとうございます。まず1点目、日常の関わりについてですが本当に一日中その学校に、中学校については居ることがありますので非常に効果、価値はあるかなというふうに思います。 例えば、給食の時間、各クラスを順番に回って一緒に給食を食べながら、クラスによってはそこで質問をするなど、コミュニケーションを図っています。普通に一緒に会食をする場面で、関わっている様子が見られます。 また、英語弁論大会等のスピーキングを発表会前に原稿の添削をしたり、発表の練習にALTが加わって、より自然な英語になるような指導もしております。 他には英語の授業に関わらず、様々な授業や活動の中で、例えばですけど支援学級の農作業みたいな活動に参加し収穫作業など一緒に行ったり、他の教科の授業を参観したりという形で、日常の学校生活の中で関わってる場面が見られます。 2点目に、ICTツールを使わなかった子供の対策ということについては、おっしゃる通りかなというふうに思います。実際に年間計画に位置づけられたものではなく、途中で急遽、こういった活動をやってみてということでICTツールの使用を促してしまったので、もう少し準備をして、しっかり活用できるように進めていく必要があったかなと思います。現時点ではICTの活用について、その効果等の情報がまだ少ない状態ですので、今後とも是非こういったトライアルの方法とか様々な方法を活用して、ICT活用の研究は進めていきたいと思います。 今後の方向性プロポーザルについても、賛成のご意見ありがとうございます。統一でやっていくことのメリットがたくさん見られるかなと思います。例えば小学校の外国語活動が必修になってから何年か経ったわけですが、カリキュラム編成ですとか、指導内容ですとかそういったものにおいてより一層の小中の接続を意識した取り組みが求められています。小中同一契約とすることで、教育方針や事業内容の調整もしやすくなりますし、生徒の一貫性のある指導も可能になるかと思っています。また、先ほどご紹介しました東小のスペシャルイングリッシュデイのようなものや、実態に応じてとなりますが、例えばイングリッシュウィークのような長期的、広域的な形式での取り組みなども、同一の契約であれば小中の交流の取り組みも含めて充実していくかなと
-------------------------	--

仁科町長	思いますので、そういった形で進めていければなというふうに考えております。以上です。
宮城島委員	よろしいですか。他にありますか。はいどうぞ。 前回の総合教育会議でしたでしょうか中学校のパフォーマンスでやっぱり時間が取れないというお話があり、それも問題だと思うのですが、それが今回小学校のALTも中学校の方に行っていて、コミュニケーションというかパフォーマンスの向上、時間の改善といいますか、それが図れたというのはすごく素晴らしいと思います。これからは小学校は小学校、中学校は中学校って割り切るのではなく、一体的に、全体としてこういう風に函南町の英語力を上げていくみたいな取り組みをしていただきたいと思います。 また、4ページ一番下、ICTの活用については、現在の体制の中で実施できるものも多くありますって書いてありますが、具体的にはどのようなものが活用できるかって教えていただけますでしょうか。
仁科町長	事務局お願いします。
事務局 (大桑指導主事)	ご質問ありがとうございます。ICTの活用についてですが、先ほどお伝えしたような何か別に新たな契約をしてというのではなく今の契約状況でできるものというのがいくつかあります。 例えばですけれども、オンラインの交流として、遠隔地交流事業といった、無料で遠隔で簡単交流ができるツールがありますので、それらを活用して、同じ学年の子供同士、お互いの故郷や、自分たちの学校の描く夢などについて発表をし合うことができます。これを発展させることで、都市交流協会などと連携して姉妹都市をはじめとした海外の学校と交流することも可能性として考えられます。ただ、海外となりますと、時差の関係がありますので、現在、そこを模索している学校があります。 時差があって、ライブ交流するのが難しいという場合には、例えばビデオレターのようなものを作って、それをお互いに送り合うことで交流するというようなことも考えられます。実際、そのようなことが可能なということで模索また現在の集中配置で、

	パフォーマンステストを中学校でやっていますが、実際に集中配置となると年間に相当たくさんできるわけではないですが、オンラインで繋ぐことによって可能な時間、そのオンラインでパフォーマンステストをやる、ALTが複数で対応するというようなことでパフォーマンステストの頻度を高めることもできるかなと思います。 さらにオフラインの活動として、自分のスピーキングを録音して、それを何度も聞き直して修正したりという学習は現在でも行われております。以上です。
仁科町長	よろしいでしょうか。他にご質問はございますか。
勝俣委員	私の時代にも小中高校とALTの先生はいましたが、30年経ても日本の英語教育の中でコミュニケーションイングリッシュが上達しないというなかなかALTの効果が出ていないと感じます。今回のようなシステムを採用して小学校でコミュニケーションスキルが上がったというような事例がありますか。何か特別な工夫をした小学校中学校があったら視察などをして、どうやったら英語教育の底上げができるかなど、試行していく予定はありますか。
事務局 (大桑指導主事)	いま現時点で具体的に何月何日に視察に行くというような予定はありませんが、今後、実際に出向いたり、教員研修の場でも情報交換や他地区の事例や先例を学ぶ機会がありますので、常にアンテナを高くし、良い事例については、函南町でどのようにか通用できるかを検討していきたいと思います。
仁科町長	他にご質問がある方はいらっしゃいますか。
渡邊教育委員	ALTの先生が増員されるのは子どもたちにとりましては大変良いことだと思いますので、今後も増員ができるならば、可能な範囲で増員をしていただきたいと思います。学力状況調査の結果が新聞に載っていて「話す」ということが非常に低かったという内容でしたが、それは学校の指導とかが問題ではないという見解が書かれていましたので、若干安心した面があるんですが、小学校から英語が始まりまして、中学3年までの7年間という期間の中

	で、今回正答率が低かった内容について、精査しながら、いわゆるその7年間のスパンで、子供たちの本当に英語のコミュニケーション能力が高まっていく、段階的なものを小学校中学校との連携の中で、子供たちの能力の進捗状況というか習熟度状況が公表されていくと、すごく参考になるんじゃないかなと思います。現段階でそのような英語力について小中学校で連携というか段階的な話し合いは持たれているんでしょう。
事務局 (大桑指導主事)	今、ご意見いただきましたように小中学校の連携ですとかその7年間を見据えた指導というのは非常に大切なことかなと思います。現在、函南町内では函南町の英語科の担当の教員が集まって、情報交換するという機会が年に数回設けられております。そういった中で、各校の実践取り組みを交流したいということがありますので、よりそちらを充実していきたいかなと思います。また、全国学力学習状況調査のお話もありましたが、こちらについても本当に結果がつい先日出たところですので、内容についてもこれから精査して、函南町の課題、これから取り組みについてまとめていき、それをまた小中学校、英語の担当の先生を中心に伝えて、より良い教育になっていくようにと考えております。
仁科町長	よろしいでしょうか。各教育委員の皆様方から具体的なお質問がございました。それにお答えいただきましたけども、次の方に移りたいと思います。2点目です。 (2)の第四次函南町子どもの読書活動推進計画策定についてということで、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺課長補佐)	事務局から説明をさせていただきます。第三次函南町子どもの読書活動推進計画が平成31年3月に策定され、読書が子どもたちにとってさまざまな場面で親しまれるよう読書活動を推進してまいりました。政府が令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、今後の計画的な読書活動の推進を図るための基本的方針を示しました。これは、おおむね5年ごと策定するもので、函南町におきましても、令和6年から令和10年に向けて、「第四次函南町子どもの読書活動推進計画」の策定にあたり、基本方針の見直しを図ります。文部科学省の、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、

	不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備を行い、子どもの視点に立った読書活動を推進しています。 これを踏まえ、函南町においては、令和5年度で計画期間が終了となる「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」をアンケートや検証などに基づき見直しを行いました。一例をあげますと、ヤングアダルト世代では、中高生世代に人気のあるライトノベルなどを増やして欲しい。またそのような本が図書館にあることを知らない中高生も多いので周知して欲しい。中高生が興味をもつテーマの特集展示を継続して欲しい。イベントについても中高生が好む内容のものを実施して欲しいなどがあり、中高生が好むイベントについては、第三次計画には盛り込まれていない内容だったため第四次推進計画でその内容を盛り込み実施するといった要領で基本計画策定に取り組みました。 継続するもの、一部変更して実施していくもの、新規で取り入れていくものを見直し、「読書のまち・かなみ宣言」に基づき読書を楽しむ人があふれるまちを目指します。 また、第三次読書活動推進計画の基本方針の見直しにあたり、子どもたちの成長過程に合わせた支援を図書館が中心となり、関係各機関や地域・住民と連携をとりながら協力体制を構築していけるよう、わかりやすく図式化し、基本方針毎に事業仕分けを行いました。しかしながら、現在実施している子どもたちを対象としたアンケート調査がまだ終了していないため、具体的な施策については、すべてのアンケート結果が出そろったところで再度、分析、検討を行い、決定していきますので、本案は中間報告とさせていただきます。 それでは、資料を使い説明いたします。2ページをご覧ください。基本方針の移行を方針の見出しを付けて示してあります。併せて、冊子の2ページをご覧ください。 第三次計画で、子どものライフステージに合わせた支援として、乳幼児期、就学期、成人期として基本方針を成長段階に応じて分けていました。第四次では、これを一つにまとめ基本方針1とし「成長過程に合わせた読書活動の推進」としました。そして、図書館が中心となり連携して活動を推進していく車輪として、保育園・幼稚園、各学校、そして健康づくり課や子育て支援課、学校教育課、福祉課などの行政機関を関係各機関と、子どもたちと
--	--

かかわっていただく地域と住民の皆様とをあげ、ご協力をいただき連携して進めてまいりたいと考えております。

第三次計画時にも、関係各機関と地域や住民の皆様との連携は、子どものライフステージ毎にしており、ご協力もいただいておりますが、第四次では、どの成長過程でも同じように支援していくのではなく、成長過程に合わせた、「連携と協力」の特色を生かして実施していくため、見直しを図りました。

具体的に説明しますと、就学期を小中学生としていましたが、第四次では児童期とし、小学生を対象とします。第三次では、成人期として高校生を対象としていましたが、第四次では中高生を青年期とします。中学生と高校生をまとめたのは、中学生に上がると児童書から一般書を読む生徒が増えてきます。親と一緒に来ていた図書館も自分の意志で選書したり来館したりできるようになってきます。そして心の成長もめまぐるしいのがこの時期であります。

中高生は、課外活動として図書館でのボランティアも可能になりますし、高校生はイベント企画や中高生向けのヤングアダルトサービスに対する意見もはっきり言えるようになってきます。

青年期では、支援よりも協力してもらうほうが強くなり、乳幼児期の全面的な支援とは体制が違ってくるのです。

このような状況を把握し、第四次計画では、成長過程に合わせて支援するもの、協力してもらうもの、を別枠として計画していきます。ページ3をご覧ください。

今、説明したことをわかりやすく図式化してあります。各成長過程の子どもたちを中心に、図書館を中心として2つの車輪、関係各機関と地域・住民が、子どもをもつ家庭とかかわったり、関係各機関とかかわりながら、お互いに連携していく図となっております。

図書館協議会については、図書館法で図書館の運営に関し、館長に意見を述べる機関として位置づけられており、「函南町図書館等複合施設の設置、管理及び使用料に関する条例」で図書館協議会の設置について定められております。図書館の報告や計画について意見を伺ったり相談したりする関係にありますので、計画図にはその位置に示してあります。

このように、子どもに直接かわりのない方々も読書推進活動と関わってもらうことで、読書の環境地盤が底上げになっていけ

	るのではないかと考えております。ページ4、5をご覧ください。 第四次計画の基本方針別の具体的な取組が示してあります。第三次計画から継続しているもの、一部変更して実施するもの、新規の活動としてあります。 6ページからをご覧ください。目的と内容について一事業ずつ説明をしています。基本方針1は19の活動、基本方針2は、21の活動、基本方針3は18の活動があり、合計58の事業活動を上げてあります。 一部変更したものについて、説明しますと基本方針1の(1)の⑤「幼児の図書館見学の実施」では、第三次計画で年長親子の見学として実施してきましたが、コロナ対策もあり児童のみで実施したところ、「子どもの自主性を育むことができた」「友達同士のかかわりを深めることができた」など好転的な意見を拾うことができました。またそれでは、親や家庭での啓発に結びつかなくなってしまいうだろうと懸念する声も上がりましたが、検証していくと「子どもが、家庭で図書館へいったことを話してくれた。」「お友達と行けたんだよ」など、子どもたちが家庭へ帰って伝えてくれることで親御さんたちも「次は、いっしょに行ってみよう」と言ってくれる家庭が多かったことには驚きでした。このように、当初の計画が変更され不足の方へ影響する心配が払しょくされる例もありました。 第四次読書活動推進計画では、このような検証に基づき、一つ一つ見直しをしていきました。 以下、13ページまで、基本方針順に記してあります。なお、14ページには、計画改定のスケジュールを添付してあります。 最後になりますが、広報かなみ8月号が今月15日に発行され、「届け、私の思い」と題した町内小学生から高校生までのわたしの主張発表が文化センターで行われました。 そのなかで、「読書のまち・かなみ」を目指してという演題の記事があります。「かなみ知恵の和館（図書館）は、本の種類が多かったり、ポップでおすすめの本がわかりやすく展示されていたりと、良いところがたくさんあります。 その良さを参考に、学校の図書委員会でも児童が作るポップを増やしたり、本の福袋を作ってみたり、新たな本との出会いを味わってもらおう活動をしていきたいです。」と主張されていました。小学生だから、大人が支えているという見方ではなく、むしろ読
--	---

仁科町長	書活動をリードしていつてくれているというたくましさがあります。このような実証もありますので、継続して実施することも大切な活動として捉え、検討をしていきます。 このようにして策定する「第四次函南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、函南町では令和6年度から、家族ぐるみ、友だちぐるみ、そして町ぐるみで開かれた図書館を目指していきます。 只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等々ございましたらお願いします。
宮城島委員	説明ありがとうございます。まず、感想を述べさせていただきます。うちの子どもがいま高校3年生なんですが函南町が子どもが小さいうちから読書に力をいれているなというのは子どもを観ているとよくわかります。うちの子どもが頭が完全に理系なので国語は弱いのかなと思っていたら、中学校までは図書館に通っていて、高校に入ってから自分の好きな本を買って読んでいますし読書習慣が皆さんが心配するほど身についてないわけではなくて、結構まわりのお子さんにも身についています。親子で読書の話もしますし、その習慣は根付いているなというのが実感なんですが、更に中高生が図書館に来れるようなイベントをいうのですが、何か具体的なプランがすでにあるのでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	実は昨年ひとつ実施いたしました。「狂気山脈」というアニメ映画のパイロット・フィルム上映のイベントだったんですけども、架空の「狂気山脈」を舞台に前人未到の登山を目指す登山家たちの挑戦を描いた冒険物語で、中高生に人気のあったものをフィルム上映をしたところ260人以上集まったという実績もございました。また、文芸函南という、エッセイというか随筆の募集を行っておるんですけども、中高生が普段したためているような小説などを気軽に投稿してもらって刷新してあげたりとか、図書館や伊豆を舞台にというテーマを設定したものでなく、自分の思いを小説にしてぶつける機会を設けたり、図書館にもそういうコーナーが一応ありまして、図書館利用者のリクエストを参考に、実現させてあげたいなということで、取り組みを考えております。

宮城島委員	ありがとうございます。うちの娘が高校生になって図書館は勉強するために行ってるんですが、息抜きにそういうコーナーがあるから、見てごらんって言うておきます。親子でこういう会話が笑いながらできれば、見る子どもも増えるでしょうね。ありがとうございました。
仁科町長	他に何かご質問はありますか。はい、お願いします。
渡邊委員	知恵の和館には小さなお子さんがお母さんといらっしゃいますよね。本当に寝そべって本を読めるような環境もあろうかと思いますが、十分に遊んで、その後ちょっと、子供たちが本の所に行ってお母さんと一緒に本を見ながら、あるいは声を出しながら、本の楽しみみたいなものが今どんなような形で表現されるでしょう。
事務局 (渡辺課長補佐)	町立図書館は、子育て交流センターとの複合施設内にあるということが特徴になっておりますので、子育て中の読み聞かせにおすすめの本をブックリストにして配布したり、データ化して公開をしています。日常生活で子供のことでちょっと気になっていることや悩みなど、もちろん交流センター側にも相談機能はありますが、図書館においても、親御さんが自ら調べて知識を収集できる環境や情報、書籍を配架しております。 また、情操教育や感性を磨くのに関わってくる読み聞かせに適した児童書を紹介、展示を行っています。 子育て交流センターと共同してイベントを開催するなど、親子で楽しめる企画で実施しておりますので先生がおっしゃったように、子育て交流センターで遊んだあとに図書館に本を借りに来るという良い交流、循環ができていると思います。 1階の児童のフロアは、児童が利用しやすい書架の高さにしたり、授乳室の設備や広さも十分にありますので、利用者の皆様には双方共に安心して使うことできる施設となっています。
仁科町長	はいありがとうございます他にいかがですか。はいどうぞ。
勝俣委員	私も高校生、中学生、小学生と子供がいて、恥ずかしながらなかなか読書の習慣がなく、どうしたらいいのかなって親でも

事務局 (渡辺課長補佐)	ちょっと悩ましいところがあります。図書館には勉強をするために行ってはいるんですが、その時ちょっと書架も見てくれたらいいかなって思います。そういう子供たちっていうのは今デジタル世代でもありますので、図書館に行っても紙の本を読むのではなく、タブレットやスマホとかで電子書籍を読むのが当たり前になってるなかで、図書館としてデジタル書籍と出版された紙の本の両立といいますか、すみ分けといいますかどのように考えているのでしょうか。 ご質問ありがとうございます。そのあたりも実は今年度のアンケートに盛り込んでおりまして、結果を待っているところなんですけれども、ひとつひとつ丁寧に検証していくなかで、電子書籍の普及については国の様子や県内でも調べたり情報交換を行っております。 電子書籍にも、出版本にもいいところがあります。例えば電子書籍ですと借りている期間に学校で読むこともできますし、旅行に出かけていてもその間読むことができます。貸出期間が過ぎてしまうと読めなくなるシステムなので返却の手間もありませんし時間が有効的に使えます。出版本は、紙に印刷された活字を目で追って、ページをめくるという行為が記憶に残るというか、やすらぎだったり感覚的なものではないんですけど情緒というかそれぞれの良さがあります。 デメリットは、電子書籍の導入は高価なので、やはり全てをとるのが難しいので、出版本と電子書籍の棲み分けについては、今後、利用状況、需要を踏まえて調査研究をしながら取り決めていきたいと考えております。
宮城島委員	もうひとつよろしいでしょうか。 基本方針の見直しの中に「SDGsの要素を取り入れ」とありますが、図書館のどのような活動がSDGsにつながるのでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	ご質問ありがとうございます。第6次総合計画後期基本計画の中の社会教育というところで公立図書館ですので持続可能な、末永く管理運営を行っていくことを目指しております。図書館事務の節約等もありますが、SDGsという持続可能な開発目標17項目のうち、社会教育の分野では6項目について推進することとしてい

仁科町長	ます。 例えば「質の高い教育をみんなに」というSDGsの項目があるのですが、貸出数が増えるところにも安心してしまっているのですが、利用者が質の高い選書ができているか、そういう環境を整えているかというところでSDGsにつなげていきたいと考えています。 私の方から少しよろしいでしょうか。先ほど第4次読書計画の見直しの中で、乳幼児期、児童期、青年期、青年期は中学生から高校生ですかね、の利用が増えたという説明ありましたね。第3次計画の時はコロナの期間が3年3ヶ月あって図書館の利用も制限していましたが、生涯学習課では図書館の利用割合、例えば乳幼児期のお子さんと保護者、小学生、中学生高校生、大人、としたときに利用者の割合はどうなっていますか。
渡辺課長補佐	図書館の利用者の割合について正確には出していませんが、一番多いのが、やはり60代以降の定年退職後の方の利用で、40代男性の利用が少ないです。
仁科町長	ということは、先ほどからあったように情報の利用とか、媒体が大きく変わってることになるかと思うんですよ。それで、この計画は子供の読書活動の推進だから、当然、親も関わって家族ぐるみでとなるんですが、基本方針2の中で、子どもの読書活動を支える環境整備を行うとあります。その中で、幼稚園、こども園、保育園、あるいは学校主体によるとなっていますが、実際、幼稚園、こども園、保育園では、読み聞かせとか読書の楽しさの情報は得たりするものの、日常の保育園活動の中で、どれぐらい読書に触れているのでしょうか。 小学校や中学校は学校に図書室があるわけですが、子どもたちは学校に居る時間が長いわけですから、学校活動の中では図書室の利用を勧めるけど、こういう時には町内の図書館を利用してもらおうとか、図書施設のPRはしていますか。心配しているのは、子どもは学校の図書室、大人は図書館みたいに分かれてしまうと、町ぐるみという言葉が成り立たず、町が分断されているような気がしてならない。それぞれが重なり合って、お互いが利用を高めるというやり方が必要じゃないのかなって感じますが、その辺どうなんでしょう。

渡辺課長補佐	その通りだと思います。別々にということをやっていたのでは自分たちの目指しているところには到達しません。ブルーの冊子第3次計画の12ページからをご覧ください。各課や関係機関での取り組みについて触れています。 第4次につきましては10月中旬を目処に、庁内検討委員会ということで、同じように連携会議を開催していく予定です。資料14ページに今後のスケジュール予定を掲載してあります。 学校との連携に関しては学校司書との連絡会を通じて学校の図書室の様子や園からも参加者がいる連絡会なので園での様子を情報交換しながら、情報を聞き漏らさず、その声を取り入れて今後の活動に活かして参りたいと思います。
仁科町長	もう一点、方針や見直し等々の説明のなかで、アンケートの回収がまだ完了していないとありましたが、この計画の策定期間は令和6年3月と示されてますけども、これからのスケジュールはどのように考えているのでしょうか。
事務局 (渡辺課長補佐)	まだアンケートの回収出来ていないのが小学生と中学生で、9月22日が回答締め切りとなっております。そこからデータ整理、分析作業を行って、資料14ページにお示したスケジュールの流れで、素案を作りまして学校司書連絡会、図書館協議会で検討してというような予定をしております。
仁科町長	年内はどの辺まで作業が進みますか。
事務局 (渡辺課長補佐)	資料14ページをご覧ください。年内は複数の検討を経て、計画素案③、3回の見直しが終わった状態まで出来ている予定です。
仁科町長	はいありがとうございました。他にいかがでしょうか。 それでは、ここでこの議案については終わりにして、次の議事、(3)第2期、函南町スポーツ推進計画策定についてということで事務局からの説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺課長補佐)	生涯学習課渡邊と申します。私の方から概要の説明の方をさせていただきます。A4にまとめた、「第二期函南町スポーツ推進計画について」をご覧ください。

	町では、国の「スポーツ基本法」に基づき、国が策定した「スポーツ基本計画」及び静岡県が策定した「スポーツ推進計画」を参考に、町が目指す生涯スポーツ社会の実現のための基本的な方向性を定める計画として、平成26年度に、計画期間を10年とした「函南町スポーツ推進計画」を策定しました。 その後、取り組む施策や数値目標を平成30年度に見直し、皆様のお手元にお配りしております「函南町スポーツ推進計画後期計画」を策定しました。 今年度は、第一期計画期間の満了の年にあたり、基本方針等を見直し、第二期函南町スポーツ推進計画を策定するものです。 近年、私たちを取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等、著しい変化を遂げています。これらの変化の中で、健康で明るく豊かな生活が求められる一方、児童・生徒の体力は昭和60年ごろと比較すると低い水準になっています。スポーツに興味を持たない青少年層、スポーツをする余裕を持ってない成年層、体力の低下によりスポーツから遠ざかる高齢者層のほか、スポーツへの参加機会が少ない障害のある人などの間で、これから先、スポーツ離れが進んでいくことも懸念されるなか、生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができるような計画の策定が必要と考えております。 裏面をご覧ください、策定までのスケジュールを記載しております。 本日 8 月 23 日総合教育会議にて教育委員のみなさまからご意見をいただきまして、9 月中に第 1 回スポーツ推進審議会を開催しまして、策定の諮問を行います、その後11月にパブリックコメントの募集を行い、来年 2 月に第 2 回スポーツ推進審議会を開催し、下旬頃を目安に答申をいただき、最終案を作成します。その後、3 月の総合教育会議で策定の報告をさせていただく予定となっております。 それでは、素案 1 の 3 ページご覧ください、計画の期間ですが現行の計画は、10 年を 1 サイクルとして考えておりましたが、国のスポーツ基本計画が 5 年、県のスポーツ推進計画が 4 年サイクルで見直しているため、より柔軟に施策に反映できるよう、第二期の計画期間は 5 年と考えています。 また、10 ページから 22 ページまでは、第二期計画の作成に先立ち、5 月 15 日から 6 月 9 日の期間で町民 1, 100 人及び町立中学校
--	--

	の生徒を対象に実施したアンケート調査結果を記載しております。 それではいったん、「函南町スポーツ推進計画後期計画の基本方針見直しについて」をご覧ください。 第一期後期計画では、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えておりましたので、その記載がありましたが、それらが終了したことにより、第二期計画ではそのものの記載をなくし、基本方針を4本から3本に集約しております。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催によりパラスポーツの認知度や注目度が高まったことから、素案の23ページに記載しております基本理念についても、「障害のある人まで」を追加しました。 続いて、「基本方針移行新旧関係図」をご覧ください。 基本方針の項目と具体的取組について、第一期後期計画と第二期計画の素案を比較したものととなります。青い矢印が、継続して取り組む項目、緑の矢印が、言い回しを一部変更した項目、赤い矢印が、同様な意味を持ち変更した項目です。項目の数と具体的取組の数についても、集約するなどして見直しております。 続きまして「第二期函南町スポーツ推進計画（素案1）における項目・具体的取組の設定理由」をご覧ください。 赤字で記載されている部分が、第一期後期計画から一部変更、または同様な意味を持ち変更した箇所となります。 それでは具体的な変更点と変更理由・設定理由について、順にご説明させていただきます。素案は26ページをお開きください。 素案については具体的取組の変更に伴い、言い回し等を大きく変更した箇所のみ赤字としております。 基本方針1について、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」は第一期計画で推進してきたことをさらに進めるという意味で「推進」を「充実」に改めました。 項目1－1の2つ目の取組項目「親子運動遊びプログラムの推進」は一般的に子どもと接することが多い母親だけでなく、父親や祖父母も含め、男女共同参画の意識を持つようにするため、「親子」を「家族で参加できる」と変更しました。 項目1－2の2つ目の取組項目「健やかに子どもを育むアウトリーチ事業の推進」では具体的には留守家庭児童保育所への出張教室を想定しておりました。現在は、留守家庭児童保育所だけで
--	--

	なく、小中学校や子ども会への出張教室にも取り組み始めており、「推進」から「充実」へと変更しました。 項目１－２の３つ目の取組項目「スポーツ少年団活動の活性化」「スポーツ活動団体・サークル等の活動支援」「総合型地域スポーツクラブの設立」の３項目を集約し、「中学校運動部の地域連携に伴う環境整備」としました。 国から、学校部活動の地域移行の提言が出されたことから、子どものスポーツ機会を提供するためにも、地域スポーツの環境整備が必要となることから設定しました。 項目１－３の１つ目の取組項目「成年を対象としたスポーツ活動機会の提供」は男女共同参画を意識し、「性別に関係なく参加できるスポーツ活動機会・環境の提供」に改めました。 項目１－３の２つ目の取組項目「高齢者を対象としたスポーツ活動、レクリエーション活動機会の提供」については、第六次函南町総合計画後期計画に、「スポーツ」と並んで「レクリエーション」の記載があることから、第一期計画の文言に「レクリエーション」を追加しました。 項目１－４の１つ目の取組項目「障害のある人が安全にできるスポーツの検討」と「障害のある人と障害のない人が共にスポーツ（パラスポーツ）活動ができる機会の提供」については、東京パラリンピック開催を機に、パラスポーツの認知度や注目度が高まったことから、障害の有無に関わらず、分け隔てなく、共にスポーツを楽しむことを目指して変更をしています。 続いて、基本方針２について、第一期計画の基本方針２を軸に「町民が参画する地域スポーツの推進」としました。 スポーツ基本法に「学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携」「住民が主体的に参画する環境整備を行う」とあることから、第一期計画で「地域スポーツ環境の育成」としていたところを前進させるものです。 項目２－１「地域におけるスポーツ団体の育成・支援」「スポーツ活動を支える人材の育成・活用」を集約し、「地域スポーツ指導者等のスポーツ活動を支える人材の育成・活用」としました。 項目２－１の１つ目の取組項目「保健活動と連携した運動指導の推進」「スポーツ医・科学の活用・推進」「スポーツを通じた防災活動の推進」の３項目を集約し、「スポーツ指導者を対象とした、指導者の資質向上研修やスポーツ事故等に関する最新の知見
--	--

	の研修」としました。 スポーツ基本法には、「スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止やこれらの軽減のため、指導者等の研修施設の整備、心身の健康保持増進に関する知識の普及および必要な措置を講ずる」とあることから、学校部活動の地域連携が進むにあたり、より一層必要となってくるものと考え、設定しました。 項目２－１の２つ目の取組項目「町民参加型のスポーツイベントの普及・振興」はスポーツを「する」側として参加するだけでなく、「ささえる」側として参画してもらうことも目的として「町民参加型から主体的に参画するスポーツイベントの普及・振興」と、改めました。 項目２－１の３つ目の取組項目「スポーツ指導者の確保・育成」「スポーツサポーターの確保・育成」「スポーツリーダーバンクの推進」の３項目を集約し、「スポーツを支える人材（スポーツ指導者、ボランティア、応援者等）の育成」としました。 スポーツ指導者や審判、大会スタッフ等を念頭に記載しておりましたが、中学生も含めたスポーツボランティアの育成について新たに取り入れています。 項目２－２スポーツ・レクリエーション活動の推進」については、第六次函南町総合計画後期計画の指針に基づき追加するものです。 項目２－２の１つ目の取組項目「スポーツ・レクリエーション等身体活動の推進」について、レクリエーション活動は子どもから高齢者・障害のある人まで幅広く行うことができること、また、小学校低学年・中学年の児童はレクリエーション活動からスポーツに興味を持ち、運動する喜びや意欲、他者との関わりを意識するなど、社会性に対しても理解を深める時期であることから、将来的にスポーツ人口を増やすことに効果的であると考えられるため、取組項目として設定しました。 最後に、基本方針３について、第一期計画の基本方針３と４をもとに、「競技力向上に向けた人材の育成と環境整備」としました。競技力の向上や様々なニーズに対応するため、広域連携を推進するとともに、当町の選手が活躍することで町民のスポーツへの関心を高めることに繋がると考えました。 項目３－３の１つ目の取組項目「優秀なスポーツ選手の育成支
--	---

	援」について、スポーツを推進する中から、優れたスポーツ選手が生まれ、その選手が地域におけるスポーツ振興に寄与することで新たな優れたスポーツ選手を生み出すという好循環を創出する流れを作り出すという意図で設定しております。 また、項目 3－3 の 2 つ目の取組項目「『スポーツのまち函南』の発信」についても、平成28年度にすでに「スポーツのまち函南」宣言をしており、優れたスポーツ選手の情報を含めたスポーツ情報を町内外に発信することで、スポーツへの関心を高め、まちづくりに繋げていきたいと考えています。 変更点等についての説明は以上となります。本日は、ただいまご説明いたしました変更点等について、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。
仁科町長	ありがとうございます。開始から1時間半近くなりますので一旦ここで10分休憩をいたします。14時45分頃再開いたしたいと思います。 《 休 憩 》
仁科町長	それでは休憩を解きまして再開いたします。ただいまの(3)の議事につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。
小永井委員	説明の随所で、町民が参画する地域スポーツの推進など「地域」という言葉がたくさん出てきましたが、その「地域」というのはおそらく函南町全体のことを指していると思うんですが、私が心配するのは自治体の各地区のことです。というのは、あの例を申しますと、私の区では令和元年のコロナ前までは、ソフトボール大会でバレーボール大会、運動会、卓球大会、ボーリング大会、駅伝大会って、もうかなりやってました。それがコロナになってから全て中止です。去年は多少やろうっていうことで、レクリエーション的なウォーキング大会を少しだけやりました。今年度はもうコロナも終わっていますけど、ソフトボールから運動会から全て中止のままで、簡単なウォーキングとストレッチだけとなっています。おそらくもう復活はできないです。区長さん、副区長さん、次年度の区長さんに確認してももうやらないよということ

事務局 (竹内係長) (	になっています。 子供会っていう言葉も先ほど出てきましたけども、うちの地区の子供会も残念ながら今年度で解散です。函南町内においてもおそらく子供会が存在してる地区っていうのは数地区だけだと思います。昔は函子連というのがあって、学校ごとにソフトボールやミニバスの大会などたくさんの活動が行われていたのがそれもない。現状では各地区でやる子供を含めたスポーツ大会等が皆無に近い状態になってます。 町全体でこういう町民が参加する地域スポーツを推進するというのは大変素晴らしいことですが、その母体となる各地区においても、生涯学習課さんの方で音頭を取っていただいて、何らかの形で、地区でできるようなものからスタートさせて、それを町全体に広げるような形が取ればいいんじゃないかなと、私の個人的な意見です。 すいません、それともう1点、くだらないことで申し訳ないんですけども、計画の所々で「障害者」という表記の「害」という字が、ひらがなではなく漢字表記になっていますが、人を指す場合には、ひらがなで書くのが普通だと思います。確認をお願いします。以上です。 ご意見ありがとうございます。 まず1点目の各地区の運動会等の件につきましては、こちらでも把握をしております。今、運動会、ソフトボール大会とか、いわゆる競技スポーツの大会は、確かに無くなってしまっていて、参加者も固定化してしまい、その参加者も減っている状態にあると聞いております。私共の方では、各区に運動会の施設とか会場使用の説明会の際に、町でニュースポーツの用品をたくさん持っておりますので、競技種目として貸出が可能である旨のご紹介をさせていただいております。今年実際に、今までの競技だと人が集まらないから新しいものをやってみたいということで、ボッチャを取り入れた地区もありましたので、今後も、皆さんが幅広く参加できるものをご提案できればと考えております。 また、場の設定をというご意見がありましたが、一度に全部の地区の方を集めてというのが難しい話になりますので、順番に地区を廻って地区ごとに開催する形式になると思います。今現在、
--------------------------------	---

仁科町長	スポーツ推進委員の活動としてニュースポーツの体験教室を開催して、自由に来ていただいてスポーツを楽しめる場の提供もしておりますので、こちらの周知もあわせて行っていきたいと考えております。 また、障害の「害」の字のご指摘、ありがとうございます。第1期の計画では、ひらがな表記と漢字表記が混在しておりまして、「障害者スポーツ協会」など名称が漢字表記となっているものがありましたので、今回、漢字で統一してしまいました。また確認をいたしまして修正したいと思います。 小永井委員の地区のスポーツ関係ですけれども、私いろいろな大会に出向いて挨拶のお声がかかりますが、確かに地区のイベントについてはこのコロナによって縮減されてきていることは事実です。復活するのに、集まりが悪いとか参加者が少ないとかではなくて、面倒見てくれる人に積極性が見られないということで、函子連の解散の時に私も同席しましたが、高学年になると親御さんが役員をやらなくてはいけない、その役員がどうも不得手で子供会を退会、解散という流れになってしまうと聞いてます。 しかしながら町老連のスポーツは、まったく盛んで、輪投げとかゲートボールとかいろんなスポーツをやられてます。ゴルフ人口も減ってるかって言うとか減ってるわけでもないです。同じ嗜好の集団は良いのかもしれませんが、人の面倒を見るといって、人の役に立つということに対して、消極性が見られるという状況のなかで、イベントを復活したり、再活動するというのは、1回休んでしまうと、事例とか前例をさかのぼるって聞いたり調べたりするっていうのも、余計な労力が必要になるもんですから、余計に難しいです。私は柏谷なんですけど今の区長さん方3役さんは熱心で、全ての行事が復活してます。 しかし面倒を見てくれる役員さんには、温度差があることも事実です。でも、今年1年、行事がひとサイクルすると、また前例に従っていくのかな、復活って大変ですよ。 ですから、面倒見てくれる人、役員さん方も、一気に全ての行事を復活するではなくて、世代に共通項のもの、皆さんが関心があるようなものを選んで、少しずつコロナ前の状態に近づけていく、一歩ずつ進めていけば良いのではと思います。 やはり地域のコミュニティは大事なんですね。スポーツであつ
-------------	--

事務局 (渡邊課長補佐)	たり、何かの娯楽であったり、地区での共通の話題は大事だと思います。 余計なことを喋りましたけども、柏谷はもうお祭りから何からすべて復活してます。結構そこには無理があったのも聞いてます。地区の組長さんや、区の役員さんが積極的に意見や考えを出すだけで復活ができるかというそういうわけでもありませんが、ただ出来るところからやる。やらないっていう結論はものすごく簡単です。 だからコロナが下火になったといえども、なかなかそういうところは難しい。だからこそ、町が音頭取りをしていくというのも一つのポイントになってくるのかなと思います。 他の委員さんいかがでしょうか。 すみません1点補足をさせていただきます。町主導というところは多少異なるかもしれませんが、生涯学習課の事業で、コミュニティ推進事業という交付金を持っておりまして、各区主催で体育大会等主催された場合は、交付金を交付させていただいておりますので、またそういうものも活用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
仁科町長	他いかがでしょうか。はいどうぞ。
渡邊委員	あのスポーツ推進計画案1の14ページにアンケート結果が出ておりまして、1位がウォーキングっていうのが多いですね。 先ほどお話がありました地区のいろんな運動の計画が再考されたことで、新しい役員たちにもお願いしても、いや今年も中止しようってなってマイナスの感じが多いんですね。 そういう中で私も年々、年を取ってるわけで、体力の衰えを非常に感じております。 天気の良い時はウォーキングを努めてやろうとしていたんですが、体調不良で何週間か休んだら、膝が非常に痛くなりまして、体調が良くなってウォーキングを再開したら、膝の具合が回復しましたので、このウォーキングに視点を当ててちょっにご意見をお聞かせいただきたいと思います。 これはもう私のお願いなんですが、函南町内では、季節ごと非常に良い景観の中を歩く所がございます。春の川沿いとか函南町

事務局 (竹内係長)	の四季折々の美しい景色や史跡、町の施設なんかも含めた安全に歩けるウォーキングコースのマップを考えてるだけとありがたいなあと思っておるんです。私の希望ですがお願いします。
仁科町長	ご意見ありがとうございます。ウォーキングは様々な調査でもやってみたいスポーツ、やっているスポーツで一位に挙がっておりまして、私共もその需要について対応しなくてはと思っております。平成30年度からノルディックウォーク教室を生涯学習課が主体でやっており、今年も次は11月に予定をしております。ノルディックウォークの公認指導員をお願いして約1時間のコースを歩く教室ですが、初心者の方が多く参加される事業です。このノルディックウォーク教室で歩くコースは、平成25年度に健康づくり課が主体で作成した「歩きたくなる町かんなみ」というマップを参考に設定しています。発行が健康づくり課なので、このマップが現在どのような状態なのか確認が取れていないのですが、文化センターにも多少在庫がありますので、マップの存在も含めて広く情報発信を行っていきたいと考えております。 そのマップ以外にも歴史散策道や、JRのさわやかウォーキングで歩くコースがあります。六萬部寺の経塚や温泉会館とか仁田駅で乗り降りをするとか様々なコースがありますがそれが一元化されていないのは事実なんですね。観光協会や産業振興課が作るマップ、健康づくり課、生涯学習課が文化財主体で作る歴史ロードもあったりするので整理して一元化していくことも大事だと思います。 確かに丹那小学校区を対象にしたマップはあまりないですかね、自然が豊富だからどこを歩いてもというのがあるのかもしれませんが、平野部は、各河川の堤防を皆さんが自由に散策してる光景はよく目にします。来光川、柿沢川は多いです。堤防天端が舗装されていますので、結構皆さん方はそこを歩かれていますね。私事になりますが、うちの妻は柏谷公園を歩いています。みんなが集まっていうのではなく、自分だけの都合で歩きたい時間に自由に歩けるウォーキングが一番いいんだと思います。 需要もありますのでコースについては情報提供をするとともに一元化させるのがいいと思います。 他にご意見いかがでしょうか。

宮城島委員	推進計画素案1の27ページの一番上の欄ですが、成人期の運動・スポーツの振興というところで、自分が40代になりまして、アンケート結果でも40代が全然運動していない人が多い結果となっていて、週1以上運動している人の割合が他の年代に比べるとかなり低いとは13ページあたりに載っているのですが、子育て世代だったり仕事盛りで自分の時間が作れない、なので定期的に開催されているイベントや教室に時間を決めて行くことがすごいハードルが高いので、先ほどのウォーキングみたいなやつがやっぱりどの年代にも運動として刺さってくるんじゃないかなと思っているんですけども、その一番上の欄「身近で気軽に取り組めるようなスポーツ教室やスポーツの開催をする」と書かれています、具体的にどのようなイベントを開催する予定があるとか、案を練っているというのがあれば教えてほしいという、あと、この赤文字の「利用規約の見直しを行う」というのは、どのような見直しをされたのかを教えてください。
事務局 (竹内係長)	まず一点目、身近で気軽に取り組めるようなスポーツ教室やスポーツイベントというところでは、先ほど少し申し上げましたけれども、競技スポーツとは別に、気軽に遊び感覚で取り組んでいただけるニュースポーツがいろいろな種類ありますので、年間を通して体験教室を実施しております。毎月3回ぐらいあるのですが、会場も函南町体育館と函南中学校体育館と東小学校体育館で廻していますので、参加しやすい会場で見ただけだったらいいなというところで取り組んでおります。 その他にもノルディック教室という歩くというあまりハードルが高くないスポーツ教室の開催やニュースポーツのペタンクやグランドゴルフなどルールが簡単で小さいお子さんから年配者までちょっと触ればすぐにできるようになるような、あまりハードルの高くない競技の教室や大会を企画しております。 次に利用規則の見直しについてですが、現在検討中なんです、函南町の施設、体育施設に限らずですけども、貸し出しの時間について、時間枠で貸していたり時間貸しで貸していたり貸し方に統一性がないところがありまして、ご不便をかけているところがありますので、近隣市町の状況を確認して、時間や使用料について見直しをしたいと考えているところであります。

仁科町長	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。
教育長	結局、私も、運動しない世代で過ごしてきてるわけなんですけども、最近いよいよ自分の危機を感じてまして、夜、星を眺めながらウォーキングをしています。そしてもう一つ、YouTubeとかを見ますと、いろんな種類のダンスや体操が出てくるんですよね。一般の方がたくさん投稿していて、年齢ごととか膝が痛い人向けとか、検索するといろいろ出てくるんですけど、何か函南町版みたいなものも作って、ネットやICTを活用する中で、進めていくのも大事かなって。皆さん忙しいっていうのがありますので、わざわざ出かけて教室やイベントに参加することが難しい方たちにとって、いろいろ調べれば手軽に運動する方法はあるんですけども、函南町として、健康づくり課とか関係する課と協力しながら、専門家のお知恵をいただきながら短い時間のもので作ってみて、町民にお知らせするというやり方もあるのかなあという気がします。 そして、今年度から始めていただきました小・中学校のニュースポーツもやはり子供たちが自身の健康に気づいたり、いつでもどこでも誰とでもっていうその意識、スポーツとは何なのかっていうところ、競技スポーツに限らず、自分が楽しんで自身の体を見つめていくというか、そんな意識が芽生えていいなと思いますので是非続けていただいて、小中学生が大きくなってから地域にそれを伝えられる大人に育ってくれるといいなと希望を持っています。
仁科町長	はい、ありがとうございます。それでは次に移ります。(4)ですが報告事項についてです。学校部活動の地域連携に向けた取り組みについてを事務局から報告をお願いいたします。
事務局 (後藤指導主事)	学校部活動の地域連携に向けた取り組みについてを報告させていただきます。 1 概要ですが、昨年度の総合教育会議の中で、「令和5年度からの教育環境整備」として、教員の勤務時間終了時刻(16時30分)までに、部活動を含むすべての教育活動を終了する。原則週4日(平日3日＋土日いずれか1日)を活動日とする。年間を通して、「部活動ガイドライン」に準じた活動時間を適切に確保する。の

	3点に取り組むとしました。 特に◎で示した「教員の勤務時間終了時刻(16時30分)までに、部活動を含むすべての教育活動を終了する。」については、今年度から2市1町で足並みをそろえて進めており、「中学校における働き方改革」の面では、全国的にも先進的な取り組みであり、他県自治体より、取り組みの背景や様子について、問い合わせもありました。 また部活動ガイドラインにつきましては、資料としてお配りしておりますのでご覧いただきたいのですが、連日熱中症に関するニュースが報道されておりますが児童生徒の被害も発生しております。ガイドラインの5ページですが、行動の目安が分かりやすいよう明確な基準を表示し、改訂しましたことをこの場でご報告させていただきます。 それでは報告資料に戻りまして、2 実際、アンケート結果についてです。新年度がはじまり約3ヶ月が経過したところで、生徒の実情を把握するため、町内中学校の生徒に対してアンケートを行いました。質問項目については、別紙(参考資料4-1)を後ほどご確認ください。 成果や課題を明確にするため、アンケート結果と、前回の総合教育会議で示した「生徒に期待される効果」とを比較しながら見ていきます。前回の会議の中で「生徒に期待される効果」として、年間を通じて、安定した生活を送ることで、心身の健康、保持増進が期待できる、帰宅時間を早めることで、日没後の下校を避け、生徒の安全面に配慮できる、生徒が家庭学習や学校外で自ら取り組みたいことの時間を確保することで、自己教育力の伸長が期待できる、の3点をあげました。 資料2ページをご覧ください。こちらは参考資料4-1のように中学1年～3年に対して、部活動を含め16時30分までに完全下校することについてアンケートを行った結果をまとめたものです。 質問1 あなたの心身の健康のために良いと思うについて、全体の8割以上が「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的に回答しています。この結果から「生徒に期待される効果」の「心身の健康、保持増進」について、効果的であると考えられます。 一方、否定的な意見は、全体の2割弱を占めています。理由としては月曜日課の7時間目設定や水曜日課の5時間授業から6
--	---

	時間授業になったことなど、日課変更による負担が挙げられています。 続いて質問2 あなたは帰宅後の生活にゆとりを感じているについて、全体の約7割が帰宅後の生活にゆとりを感じています。 肯定的意見としては、「ゆっくりすごせるようになった」「冬は暗くないから安全に帰ることができる」「帰りが早くなって、今までできなかったことができるようになった」「勉強・自主練ができる時間が増えた」という意見が挙げられました。帰宅時間を早めることにより、「安全面への配慮」や、「家庭学習や学校外で自ら取り組みたいことの時間を確保する」ということについて、多くの生徒が実感していることが伺えます。 一方で、3割弱の生徒が否定的な意見をもっており、否定的意見としては、「帰るとすぐに習い事があり休む時間がかなりなくなった」「部活動が短くなったことでクラブのナイターが早まり、より忙しくなった」「5時間・部活なしの時間がなくなって、趣味やゲームの時間が減った」といった、質問1と同様に日課的な負担感に加え、クラブ活動や習い事を行っている一部の生徒は、余裕がないと感じていることがわかりました。 資料3ページをご覧ください。質問3 あなたは帰宅後の時間を自分で考えて過ごせているについて全体の約8割が肯定的に回答しています。また、質問1～3の中で「思わない」と回答した割合が最も低く、多くの生徒が時間を有効に使おうと考えていることが分かります。 実際の時間の使い方について、質問4、現在、帰宅後の時間をどのように使っていますかという内容を複数選択可として質問しました。選択項目については別紙「参考資料4－1」をご覧ください。 結果は、回答率高い順に「ケータイ/スマホ」(69.1%)、「家庭学習」(62.9%)、「趣味」(56.8%)、「ゲーム」(53.6%)、「睡眠」(52.6%)となりました。特に「ケータイ/スマホ」については約7割 500人以上 が回答しています。 次に「自己教育力の伸長」という観点から、生徒自身の思いを把握するため、今後、帰宅後の時間をどのように使いたいですか。という内容を同様に質問したところ、「家庭学習」が67.3%と最多。次いで「趣味」が56.0%。また、質問4で最多であった「ケータイ/スマホ」は48.8%で4番目という結果になりました。
--	--

事務局 (竹内係長)	そこで、質問４と５を比較し、５％以上回答が増減した項目に着目しました。 次のグラフは「５％以上増減した項目」について減少は赤、増加は緑で示してあります。また、５％までの減少ではありませんが、「習い事」がスポーツやクラブ・文化的活動ともに減っています。 資料４ページをご覧ください。こちらは先程の５％以上回答が増減した項目について、数値が大きい順に表にまとめたものです。質問４、５の結果から、「ケータイ/スマホ」「ゲーム」「塾」の時間を減らして「読書」「部活動の自主練」「家の手伝い」に時間を増やしたいと考えていることが分かります。 このアンケート結果を基に、各学校で帰宅後の時間の使い方を含め、自己の生活について考える機会を設けることが「自己教育力の伸長」につながると考えられます。 また、質問４、５の結果を見ると、習い事(スポーツ/クラブ含む)及び(文化的活動)の割合が減っていますが、「趣味」や「友達と遊ぶ」の数値に大きな変化はないことが分かります。 このことから、「習い事以外の交流の場」「友達と趣味のような活動ができる場」のニーズが一定数あると考えられます。 続いて生涯学習の取り組みについて報告します。 今年度から生徒の下校時刻が通年で16時30分となることで、生徒の余暇が増えると想定されることから、余暇の過ごし方の選択肢となるよう、体育協会、スポーツ少年団、文化協会、その他社会教育団体の協力を得て「中学生向け生涯学習案内」（参考資料４-２）を作成し、１人１台端末を用いて町立中学校全生徒に配布しました。配布資料には団体の連絡先を載せておりませんので、生徒が興味を持った団体とのマッチングをする手段として、生涯学習課あて問い合わせフォームを作成し、公開しました。 「中学生向け生涯学習案内」を作成する過程において、受入側が、中学生のみを対象にした活動の場を新たに設定しないといけなと誤解していたり、指導についての不安を抱えていたりするパターンが散見されました。これは、報道等で「部活動の地域移行」という表現を用いていることから、受入側が「中学校の部活動と同様の形式で実施しなければいけない」と捉えたということであり、各団体が現状行っている活動に中学生を受け入れること
-----------------------	---

事務局 (後藤指導主事)	ができるかという教育委員会側の意図とは乖離がありました。 「地域移行」という単語のイメージが独り歩きし、部活動の地域連携のあり方についての誤解を生まないよう、生徒・保護者・地域住民等に向けた函南町版の部活動と地域活動の協働・融合に向けた取り組みを、新たな表現で発信することも検討していきたいと考えています。 続きまして、資料5ページをご覧ください。 4 今後の方向性についてです。函南町としては、次のような方向性で進めていきます。 教育環境整備については、今年度いっばいをかけて取組の進捗や成果、課題を見守っていきます。生徒へのアンケートを一定期間あけて再度実施し、データを取ります。その際、『習い事以外の交流の場』のニーズを把握するため、④⑤のアンケート項目に『習い事以外の「スポーツ」「文化的活動」等』を追加します。 生徒以外の実情を把握するため、アンケート等により保護者や教職員の意見も収集します。生涯学習課と連携し、情報を共有する体制づくり、受け皿整備を進めます。「中学生向け生涯学習案内」を定期的に更新し、伊豆市・伊豆の国市を含めた2市1町間での広域的な情報提供についても検討していきます。部活動の地域連携に必要な協議会の設置を検討し、国や県が示す「休日の部活動」の在り方について、近隣市町の動向を見守りながら、教員以外でも部活動の指導・引率が可能な「部活動指導員」の運用や、教員が許可を得て地域クラブ活動等に従事する「兼職兼業」の規定等の検討を行っていききたいと考えています。 学校部活動の地域連携については、課題は山積していますが、引き続き、学校・地域・家庭とともに生徒を見守り、「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識のもと、生徒の健やかな成長を保障できるよう、学校と地域が協働・融合した持続可能な環境整備を進めていきます。報告は以上となります。
仁科町長	はい、ありがとうございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。
宮城島委員	毎日16時30分下校というのが始まって数ヶ月経ちますが、生徒のアンケート結果で見る限り、7割くらいが肯定的に捉えている

事務局 (後藤指導主事)	ところがすごく良かったなど。で、びっくりしたのはですね、この空いた時間をどのように使いたいかというところで、スマホとかゲームをやるんじゃないかって、家庭学習や家の手伝いという、まさに有益なことを自分でやってみたいという考えがある生徒がたくさんいるんだなと思ってちょっとびっくりしました。で、これは生徒へのアンケートなので、先生がどうなったか聞きたいというのがひとつと、あともう一つが二つぐらいあるんですが、熱中症の指標が細かく出されているんですけども、今年その熱中症の指標によって、部活が休みになったとか夏休み中でも体育の授業とかでもいいんですけども、この指標に則って対応した案件がどれぐらいあるのかということと、生涯学習課から中学生向け生涯学習案内後の配信後、問い合わせのメールがどれぐらいあったを教えてください。 はい。質問ありがとうございます。自分もアンケートを集約しながら、生徒の「このように使いたい」という部分については前向きな内容が想定よりも多く、ちょっとびっくりしたところがあります。校長会でも生徒の意見を含めアンケート結果はフィードバックさせていただいておりまして、今後、学校でも時間の使い方について検討する場、どんなふうに使ったらいいんだろうねって子供たちが考えて話し合える場の資料として提供させていただいているところがあります。 また先生の意見については、生徒と同じ項目ではアンケートを行っていませんが、働き方改革の面でアンケートをとっているものがあります。細かいデータが今、手元にはないんですが、少なくとも超過勤務の時間は確実に昨年度よりは減っています。直近のデータでいいますと、6月、7月なんですが、教員のみの管理職、事務、養護教諭を除く、朝の始業時間前の時間外を除いて、16時半以降の残業のみで集計した結果ですと、昨年6月は、超過勤務の平均が60時間、7月が38時間だったんですが、今年度にいたっては6月が52時間、7月が今年度30時間ということで、6月7月を見る限り教員で平均8時間減っているという結果にデータ上ではなっています。また自由記述の箇所については分析を進めていきたいと思っています。 それから、熱中症についてですが現在細かなデータがないというか報告の集計を行っていませんが、それでもやはり暑い中の部
-------------------------	---

	活動は計画通りに進まない状況というのは聞いています。 小学校のプール授業も、2時間目ぐらいまでは実施出来ますが3時間目以降については駄目だっていう、児童の方が諦めてるといふ様子を聞いています。
事務局 (竹内係長)	中学生向け生涯学習案内に対する、生涯学習課への問い合わせの件数ですが、公開をしたのが8月8日の夏休み中でして、現段階で問い合わせ件数はゼロです。ここで夏休みが終わりますので、学校の方から、改めて周知していただく予定です。子供たちの選択肢の一つになればいいかなというふうに考えています。
仁科町長	それでは報告事項の次に移ります。チャレンジ教室、ステップルームの利用状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局 (後藤指導主事)	チャレンジ教室、ステップルームの利用状況について報告させていただきます。 不登校児童生徒への支援については、様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきましたが、不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっています。別紙（参照資料5－1）をご覧ください。 こうした中、文科省より令和元年10月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」が出され、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援等を行うことができるよう努めるとともに、教育機会の確保等に関する施策の推進が求められています。 参考資料の中段に記載がある通り、教育支援センターをはじめ、チャレンジ教室、ステップルームといった適応指導教室での受け入れなど、様々な関係機関を活用し社会的自立への支援を行うことが求められています。 1. 国の不登校の現状についてですが、別紙（参考資料5－2）と併せてご覧ください。 こちらは令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要の一部抜粋になりますが、小中学校ともに、「不登校児童生徒」として調査を開始して以降、不登校児童生徒数は最多の約24.5万人となっています。また、不登校児童生徒数は9年連続で増加しています。参考資料裏面をご覧ください。

	ださい。 推移表の折れ線で示されている通り、令和3年度55%の不登校児童生徒が90日以上欠席しています。また右側表中の「中学校」において、「欠席日数90日以上の子」の割合は約60%と高く、一度不登校に陥ると学校復帰が困難になる傾向が強いと推察されます。参考資料3ページ目をご覧ください。 グラフ内折れ線で示されている通り、学校内外で相談・支援等を受けた児童生徒は令和3年度「63.7%」であり、「相談・支援等を受けていない」児童生徒としてみると36.3%で約9万人に上ります。 これらを受け、文科省は令和5年3月「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」を公表しました。不登校対策の3つの柱として「不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」「心の小さなSOSを見逃さず『チーム学校』で支援する」「学校風土の『見える化』を通じて学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことが位置付けられました。資料2ページをご覧ください。 2. 函南町の不登校の現状についてですが、令和3年～4年度末の同時期比較によると不登校児童生徒数に関して、小中学校において、若干の人数増が見られましたが、ほぼ横ばいの状況にあります。令和4年度の不登校児童生徒の長期欠席(90日以上)については、国と同様に約半数を示しています。 その中で、学校外の専門機関、主に「チャレンジ教室」に在籍していた児童生徒が、半数以上存在しており、また、SC(スクールカウンセラー)等の支援を受けている児童生徒が約20%存在しています。 函南町の不登校対策として、(1)函南町における受け皿の整備についてですが、心理的・情緒的原因等により不登校の状態にある児童生徒に対してカウンセリングや学習支援、集団生活への適応支援等を行っています。また、社会的自立に資することを目的とした「チャレンジ教室(適応指導教室)」の運営に加え、所属学級の学習や諸活動への参加に消極的な生徒や集団に適応することが難しい生徒に対して、学校内で安心して、心落ち着ける「居場所」を提供する「ステップルーム(校内適応指導教室)」の運営を行っています。 チャレンジ教室(適応指導教室)の令和5年度4月から7月の
--	--

	月別入級児童生徒数は次の表の通りです。なお、表中の空欄は「0」を表しています。利用の状況ですが1学期は月ごと入級人数が増え、7月時点で26人在籍しています。 朝から終了まで通級している生徒は少なく、「個別ブース」での活動を希望する生徒も明らかに増加傾向が見られ、従前と異なり、個別に活動はできるが、小集団活動への参加が困難な生徒が増えています。 今年度、公認心理師1名を増員したことにより、チャレンジスタッフだけでなく、教育支援センタースタッフや心理士によって細かく支援することができています。 しかし、不登校児童生徒への支援拡大に向けては十分とは言えず、「チャレンジ教室」へ通級する不登校児童生徒の数が、例年、30名を超える中で、今の環境で受け入れられる人数の最大は30名程度が限度であり、今後、一層個別化が進むことを考えると、人的配置とともに活動場所の拡大が急務であります。 また、「チャレンジ教室」においても、「個別最適な学び」として1人1台端末を利用したAIドリル等の活用ができる体制があるものの、複数の児童生徒が一度に利用すると、インターネットにつながりにくくなってしまう現状があり、円滑なネットワーク環境の整備も課題となっています。 資料3ページをご覧ください。ステップルーム（校内適応指導教室）についてです。 函南町では、令和5年度4月より、函南中学校・東中学校の2校に校内適応指導教室として「ステップルーム」を設置し、運用を開始しています。生徒に「自分の居場所」としての選択肢を増やし、個々の心の安定につながる支援を行うことで、不安感の解消や意欲の回復等、効果を上げています。人的配置としては、「専属の支援員を各校1名配置」、「町費兼務の県費SSW1名を年間計画に基づき配置」し、社会的自立に向けた充実支援を展開しています。 4月から7月の月別利用生徒数については、表の通りです。 表にある通り1日あたりの平均利用生徒数が6～8名といった月も多く見られます。 利用の状況として、ステップルームは、これまで学校に登校できなかったり、教室に入りづらくなったりする生徒にとっての「居場所」となっており、また、少人数で楽しく会話をしたり勉
--	---

	強を教え合ったりする活動を通して、社会的自立に向けたコミュニケーションの場としても機能している。設置の目的に対する充足度としては高く、数値や利用生徒の声からも長期欠席生徒の減少にも寄与していることが分かります。利用生徒のアンケートからは安心して過ごせるし、小6のときより登校できるのがうれしい。自分と同じような悩みを持っている人がいて少し安心した。自分のペースで勉強ができる。先輩後輩関係なく仲良くなれる。という声がありました。 一方で、学年によって、先生方の対応が違う。自分で決めたことをやっているのに、先生に指示される。教室にいる仲間の目が気になる。という声も聞かれました。 保護者の声としては、ステップルームができて、親子ともに気持ち楽になった。まずは、ステップルームに安定して通ってほしい。といった設置を歓迎する声の他、兄弟で不登校傾向のお子さんがある保護者からは、小学校への設置を望む声もありました。 現状では、支援員、SSW(スクールソーシャルワーカー)、不登校担当教員を中心に、管理職や通級指導教室担当教諭等との協力体制はできつつあります。一方で校務の関係で十分な打ち合わせの時間を確保することの難しさも見られます。また、教科によっては、教室で授業を受ける生徒もいるので、そのような生徒が負担なく教室に入れるような環境を整えておく必要があります。 また、教員の指導方針の差によって生徒が不安にならないよう、改めて、「安心できる居場所」というステップルームの在り方を教員間で共有し、その子らしさを認め、受け入れ、意欲を引き出すための体制づくりを進めていきます。また、今後も不登校児童生徒の増加が懸念される中、大規模小学校への校内適応指導教室設置についても検討する必要があります。 資料4ページをご覧ください。(2)「教育支援センターが拠点となる児童生徒や保護者に必要な支援」についてです。 函南町教育支援センターでは、平成28年に設立・稼働されて以降、保護者との相談、また、学校で実施される様々な個別ケース会議等への情報提供、支援協議への参加等、実践を積み重ねてきています。 令和4年度末の相談実績等は以下の通りです。保護者等来所相談件数113件(内、不登校関連の相談 52%)、保護者等電話相談
--	--

	件数174件（内、不登校関連の相談 46%）、学校等ケース会議支援51件（内、不登校関連の支援 43%）となっています。 函南町では、教育支援センターをはじめ、学校教育課、子育て支援課、療育関連も含めた福祉課等が横の連携を組み、相談窓口を設け対応しています。また、相談内容に応じて、相互に窓口紹介、情報提供も行っています。 学校と地域・関係機関連携・協働等においては、子育て支援課、教育支援センターが窓口となり、活動を推進しています。 加えて、コミュニティ・スクールも十分な活動が有り、また、S C（スクールカウンセラー）やS S W（スクールソーシャルワーカー）の関係機関との連携は、教育支援センターを中核としながら、順調に進めています。 3. 今後の方向性についてですが、不登校に関して、文科省の不登校対策『COCOLOプラン』をはじめ、国の動向を注視しながら様々な対策を検討し実践しています。特に、今年度から設置された両中学校の「ステップルーム」並びに、スタッフが充実してきた「チャレンジ教室」の運営充実と人的配置・施設の拡大にむけた検討や、「チャレンジ教室」のICT環境の整備。また、ガイドライン策定等、現在も検討会を重ねている福祉との連携による「アウト・リーチ」等の実践が軌道に乗ることで、児童生徒の選択肢の増加、保護者支援の充実等がなされ、その相乗効果で、現状課題となっている長期不登校等の現状改善を目指していきます。 報告は以上となります。
仁科町長	はい只今の報告につきましてご質問ご意見等がありましたらお願いします。
渡邊委員	不登校の児童生徒数が24万5,000人ということで増加のスピードがなかなか止まないわけですね。そういう中で不登校の国の基準もありますが、段階的なものがありますので、その子1人1人の対応は、やっぱり適切な環境作り、居場所作りっていうのは非常に大事だと思います。 そういった面で函南町が始められましたステップルームがこれは一つの対策として良い成果が出れば素晴らしいものじゃないかなと思います。始まってから日が浅く、症状的にはまだ軽い程度の生徒が通ってるような感じを受けましたが、集団生活への

事務局 (後藤指導主事)	復帰したとか社会的自立みたいな、少し好転が見られたような事例がございましたらお話いただけますでしょうか。 居場所づくりについては、資料のなかで生徒の声があるように、特定の教科や特定の先生とだけ関係が難しくて、一時的避難というか、その時間だけその場から離れたいというような形で利用している生徒もいます。 また、今までは不登校でしたが、他の生徒とは触れ合わないような時間に登校して、先生と、もしくは親しい友達と関わって、その生徒なりに学習をして帰っていくという生徒もいます。また、先生方も空き時間を見つけて、本当に短い時間ではありますが、担当の先生に任せるだけでなく、声をかけたり顔を出したり、または時にはちょっと授業というか学習の指導をしたり自主学習の様子を見たりっていうことをしているときいております。
仁科町長	よろしいでしょうか。 それではただいまをもちまして議事についてはこれで閉じたいと思います。 次のその他に移ります。 今までの議事から報告を含めまして、せっかくの機会ですので、他のことにつきましても、何かご質問やお話したいことがありましたら、挙手をお願いいたします。何かありますか。事務局の方から何かありますか。
事務局 (梅原教育次長)	西小学校の長寿命化改修工事の進捗状況について説明させていただきます。 令和6年度より西小学校の校舎及び屋内運動場を、長寿命化を目的とした改修工事を予定しております。 現在、令和5年6月8日に契約締結をした設計業務委託を進めており、改修工事を行う順番や仮設校舎の位置、普通教室・特別教室の場所替えや既存空き教室の有効活用について、学校側と協議を重ねております。 西小学校は鉄筋コンクリート造であり、構造上、隣の部屋との壁を取り除くことができない場所も存在するため、学校からの要望を十分に取り込んだ施工ができるよう検討しているところです。

